

外来・在宅ベースアップ評価料について

2024年6月から『外来・在宅ベースアップ評価料』がスタートしています。産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組みです。ご理解くださいますよう、お願いいたします。

当院でも、2025年3月より『外来・在宅ベースアップ評価料』を算定しております。患者のみなさまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、この『外来・在宅ベースアップ評価料』による診療費の上乗せ分は、医療現場で働くスタッフの賃上げにすべて当てられます。尚、令和8年診療報酬改定により下記のように段階的に点数が変更いたします。

ご理解くださいますよう、宜しくお願い致します。

医療点数	初診	再診
令和8年5月末まで	6点	2点
令和8年7月～令和9年5月まで	23点	6点
令和9年6月～	40点	10点

医療法人まつみ会 松岡医院

理事長 松岡 満照